

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十九億一百万円、準備金の額を五十九億円減少し、それぞれ一億円、一億円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和八年二月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十日

掲載頁 一一七頁(号外第一三八号)

令和八年二月十三日

東京都中央区日本橋二丁目七番一号

株式会社RACTHERA

代表取締役 池田 篤史

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年二月二十八日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましての公告します。

令和八年二月十三日

東京都中央区入船二丁目二番二号

株式会社PEGASUS HOLDING

代表取締役 前田 直寛

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十三日

福島県福島市北矢野目字樋越一番地

福島市中央卸売市場青果精算株式会社

代表取締役 池田 進二

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月六日開催予定の臨時株主総会において、定款一部変更議案が承認可決されることを条件に、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十三日

千葉県柏市船戸山高野八八番地の六

株式会社渋谷組

代表取締役 寫田 政司

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十三日

東京都港区東新橋二丁目三番一七号

センクシア株式会社

代表取締役 林 雄一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十三日

東京都港区東新橋二丁目三番一七号

株式会社免制震ディバイス

代表取締役 林 雄一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十三日

東京都目黒区東山二丁目一〇番八号

滝野川自動車株式会社

代表取締役 鈴木 和江

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十三日

東京都中央区日本橋横山町五番六号

トキワ商事株式会社

代表取締役 磯 吉子

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十三日

新潟県長岡市殿町一丁目五番地六

株式会社山崎組

代表取締役 高田 守

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である野口直子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十三日

横浜市区築区早瀬一丁目二七番一二号

White Knight Fluid Handling Inc.

日本における代表者 野口 直子

合併公告及び吸収分割公告

左記会社のうち甲(令和八年三月三十一日付で株式会社BPJに商号変更予定)及び乙は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

また左記会社のうち甲及び丙は、右合併の効力発生及び甲の解散を条件として、吸収分割して丙は甲の吸収分割契約書記載の権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

これらの合併及び吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙を除く各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月十八日

掲載頁 一二〇頁(号外第一六六号)

(丙) 確定した最終事業年度はありません。

令和八年二月十三日

大阪市中央区北浜二丁目二番二二二号

(甲) 株式会社ビーツ

代表取締役 柏木 又浩

(乙) 合同会社CS

代表社員 一般社団法人CS

職務執行者 園田 英一

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号

(丙) 株式会社BT

代表取締役 西脇 大介

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一百十二億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.ko-koku.jp/ir/s09336-y38de/>

令和八年二月十三日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

Tailor 特定目的会社

取締役 高山 知也

債権申出の催告(第一回)

当社規約型企業年金は、令和七年十二月九日に確定給付企業年金法第八十六条第三号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは、清算から除外します。

令和八年二月十三日

東京都青梅市東青梅二丁目一番地の八

株式会社東洋レンズ

規約型確定給付企業年金清算人 破産者

株式会社東洋レンズ

破産管財人 幸村 俊哉

正 誤

令和八年二月十二日掲載の大臣は、次のとおりとなった。

経済産業大臣臨時代理 実

国土大臣 城内

ページ 段 行 誤 正

平成二十七年六月二十四日(号外第四百十号)

公布法律第四十七号(電気事業法等の一部を改正する等の法律)

(原稿誤り)

五三下二三二第九十五条まで第九十四条まで

二三二第九十五条

二八第六条 第六条及び附則

第六条及び附則 第九十四条の二

六七ページ下段終りから一三行目と一二行目の

間に次のように加える。

第九十四条の二 独立行政法人製品評価技術基盤

機構法の一部を次のように改正する。

第十一條第二項第二号中「第三項」を「第四

項」に改める。